

令和2年7月から9月

ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>居宅内労働者の保育所入所基準点数について</p>	<p>ご自宅での仕事と保育の両立にかかるご負担については、さぞかし大変な状況であることと拝察いたします。</p> <p>さて、就労での保育所への選考基準につきましては、1日の労働時間、一週間の勤務日数で点数をつけますが、他に家庭の事情などを考慮して点数の調整を行っています。</p> <p>居宅外でお仕事をされている方と居宅内でお仕事をされている方の就労環境の違いとして、居宅内においては、時間配分の裁量をご自身にゆだねられていると考えます。一方、居宅外労働の方は、ご自身で時間配分をすることができないことがあるため、本市ではこの点を点数に反映しております。これらのことから、今年度も労働時間が同じ場合の、居宅外労働と居宅内労働につきましては、選考基準に則り、公平かつ厳正に入所審査を行う入所選考委員会においては、差異を設けることとしております。</p> <p>なお、この居宅外労働と居宅内労働の点数については、昨年と変わりなく入所選考を行っております。</p> <p>保育所利用基準につきましては、さまざまな家庭環境、就労状況などの方がいらっしゃる中で、利用基準を調整・検討した結果となっておりますが、今後の保育需要に応じて基準の見直しもその都度行ってまいりますのでご了承ください。</p>	<p>保育課</p>
<p>小・中学生のスポーツに対する市の対応について</p>	<p>小・中学生のスポーツに対する市の対応について、利用者の皆さまには利用の制限により、ご不便をおかけしておりますこと、大変申し訳ございません。</p> <p>ご指摘のとおり、川越市では8月より学校体育施設開放事業の通常再開を検討していることを確認しております。本市の学校体育施設開放事業につきましても、体育館の利用再開を含め、利用制限を緩和し、大会等の再開を検討しておりました。しかしながら、市内をはじめ国内の感染状況に鑑み、8月も利用制限を継続することといたしました。</p> <p>学校体育施設利用者の皆さまが、感染対策をしっかりと行っていることは、担当課より報告を受けております。しかしながら、学校体育施設開放事業は、学校教育に支障のない範囲で市民の皆さまに開放するものであり、その学校に通う児童生徒以外の利用もあることから、当面の間、皆さまにはご理解とご協力をお願いしております。</p> <p>また、現在今後も本市では、少しでも早く市民の皆さまに試合を含めたスポーツ活動を行っていただけるよう検討を進めておりますことを申し添えさせていただきます。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>

令和2年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
マイナンバーカードについて	<p>ふじみ野市は、コンビニでマイナンバーカードを利用して住民票を発行するなどのサービスが利用できない。他市と比べて不平等に感じる。</p>	<p>マイナンバーカードを使用した住民票等のコンビニ交付サービスを利用することが出来ないため、ご不便をおかけしてしまい大変申し訳ありません。</p> <p>現在、コンビニ交付サービスにつきましては、埼玉県内の34団体が導入している状況であり、また、政府によりマイナンバーカードの普及促進が求められていることから、その導入の効果等、本市におきましても印鑑登録証明書等の発行も含めたコンビニ交付サービスの導入について現在検討しているところです。</p> <p>なお、平日に窓口へ来庁することが出来ない方のため、ふじみ野市サービスセンター内出張所を毎週日曜日に開庁しているほか、毎月最終日曜日及び4月の第1日曜日におきましても本庁及び大井総合支所の交付窓口を開庁しておりますので、こちらのご利用もご検討いただきたいと思います。</p> <p>コンビニ交付サービスの導入につきましては、証明等発行における利便性の向上のため、早期導入に向けて引き続き検討してまいります。</p>	市民課
ペットボトルのキャップオープナーの周知	<p>高齢者の中には、握力が下がりペットボトルのキャップが固くて開けられない人もいます。市販されている安価なキャップオープナーを高齢者に対して周知したり、市オリジナルのキャップオープナーを無料配布したりできないか。</p>	<p>高齢者は、加齢による握力の低下でペットボトルを開ける行為が困難になることもあり、キャップオープナーにつきましては、大変便利なグッズであると考えております。市では、介護予防センターの利用ポイントの還元グッズや、ふじみ野市観光協会が例年作製しております、ふじみ野市PR大使「ふじみん」のグッズ作製の参考にもさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、今後、高齢者に便利なグッズを紹介していくなど、高齢者の生活に役立つ情報提供につとめてまいりたいと考えております。</p>	産業振興課 高齢福祉課

令和2年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
市役所職員についての苦言	<p>昼の時間帯に市役所本庁舎で手続きを行った際、次の点を感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員へ指導している指示する際に大きな声で高圧的に指導していた ・自席でガムを食ベスマートホンを操作し、業務に加わって居ない <p>市民の前で行うべき動作とは思えないので改善を望む。</p>	<p>当市職員の研修・指導等人材育成については、人材育成基本方針に基づき、職員研修のほか職場内研修（OJT）なども活用して実施しているところですが、結果としてご不快な思いをさせてしまったこと、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>昼の休憩時間については、職員それぞれに自由な時間として与えられておりますが、休憩スペースに限りがあることから、自席等執務室内で過ごす職員が多いことも事実としてあります。市民の方への対応がある部署については、昼の休憩時間に来庁された方に対応するべく、昼の休憩時間をずらすなど交代で対応させていただいておりますが、ご指摘いただきました内容が職員の勤務時間内である場合は、職員の服務規定について今一度周知をすべき事例であると考えます。また、勤務時間外である場合についても、市民の皆様にご不快な思いをさせないよう配慮すべきと考えております。</p> <p>これらの接遇や市民対応については、新規採用時から窓口対応を含めた接遇研修を実施しておりますが、改めて、すべての来庁者の皆さまが気持ちよいと感じ満足していただける接客になるようサービスの向上に努めるとともに、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚をもって業務に臨むよう指導して参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	人事課
歩きスマホについて	<p>歩きスマホをする人が多く、先日も歩行者同士でぶつかりそうになっているのを見かけた。市としてどのように考えているのか。</p> <p>また、このことについて市議会議員へお願いしたところ興味を示されなかった。市民の安全が脅かされていると思わないか？</p>	<p>スマートフォンの画面に注視しながら歩行する「歩きスマホ」や自動車や自転車運転中の「ながらスマホ」は、視野が狭くなるなど周囲の危険に気づきにくくなり、事故に直結する大変危険な行為であると認識しております。また、近年、これらの行為が原因の事故が多発しております。</p> <p>本市では、こうした課題を踏まえ、東入間警察署および富士見市・三芳町、その他関係団体等の協力のもと行われている交通安全運動街頭活動や市報を通じて、市民の皆さまに対しての注意喚起を行っております。今後も、いただいたご提案も参考に、「歩きスマホ」の防止や「歩きスマホ」が原因の事故が発生しないような方策を検討してまいります。</p> <p>また、ふじみ野市議会議員についてのご意見につきまして、せっかくのご意見ではございますが、市議会議員個人の議員活動に関するご意見に対しまして、市としてお答えすることは難しい状況でございますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	道路課

令和2年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
小学校のエレベーターの設置	エレベーターがないので設置してほしい	ご要望のエレベーター設置については、小中学生の皆さんは階段を利用することにより足腰を鍛え丈夫な身体を作り、健康を維持することが大切だと考えておりますので、エレベーター設置を行う計画はございません。せっかくのご要望ですが、お応えすることができず、申し訳ありません。	教育総務課
ワンストップサービス	家族の死亡に関する届出(死亡届以外)を行ったが、複数の課を廻らなければならず高齢者にとっては身体への負担もかなりのものだった。今回の手続きに限らず、各種手続きについてワンストップサービスを取り入れていただきたい。	近年、ワンストップサービス、すなわち総合窓口を設置する市町村がありますので、本市としましても市民サービス向上の手法の1つとして認識しております。 平成25年8月に開所しました大井総合支所につきましては、死亡手続きを含め、一部のサービスにおいて、一つの部署でお手続きが完結する体制が整っております。しかしながら、市役所本庁におきましては、市民の皆様のご利用が多い窓口を集約し、1階又は2階でお手続きが可能となるよう配置をしているものの、ご指摘の通りサービスによってはいくつかの窓口にお越しいただく状況となっております。 市役所本庁舎の窓口サービスにつきましては、窓口における問題点や課題の洗い出しをより一層行いながら、今後も市民の皆様にとって利用していただきやすい窓口を目指し、近隣市町などの状況や利用者ニーズ等を踏まえ、研究してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。	経営戦略室
トレーニング室の利用者への案内	トレーニング室で「接触した器具やマットを除菌しない」「器具を占有する」など間違った使い方をしている利用者がある。指導員から今一度案内をしてもらい、気持ちよく利用できるようにしてほしい。	トレーニング室の利用再開後、除菌作業および器具の使用方法についての説明に加え、室内掲示をしておりますが、ご指摘のとおり利用者の皆さまで使用時の意識に差があると担当課より報告を受けております。 今後は利用者の皆さまに対し、さらに意識付けができるよう、再度、施設の利用方法などの説明を行うとともに、トレーニング室内での注意喚起につきましても今まで以上に徹底してまいります。引き続き本市では、より多くの市民の皆さまにトレーニング室をご利用いただけるよう検討してまいります。	文化・スポーツ振興課